株主各位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第102期

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社ツカモトコーポレーション

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.tsukamoto.co.jp）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

連　結　注　記　表

（2020年4月 1日から
2021年3月31日まで）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

（1）連結子会社の数	3社
（2）主要な連結子会社の名称	ツカモト市田株式会社 株式会社しるくらんど 冢本貿易(上海)有限公司

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、冢本貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日でありますが、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行うこととしております。

４．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブ

時価法によっております。

③　たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、工具、器具及び備品については親会社は定額法、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(定額法)以外は、定率法によっております。ただし、建物及び構築物勘定中の建物附属設備並びに構築物の2016年3月31日以前取得のもの及び車輌運搬具は定率法、2016年4月1日以降取得の建物附属設備、構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア・・・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウエア・・・見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

当社及び連結子会社であるツカモト市田株式会社では、当期売上に対する翌期の返品に備えるため、上半期売上返品率等を基準にして計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退

職給付に係る調整累計額に計上しております。

③　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日)を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにおいては、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失

１．和装事業における減損損失

和装事業における収益性の悪化により、一部の事業販売設備において、当初予定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

減損損失　　２７，６９４千円

２．ホームファニシング事業における減損損失

収益性の悪化により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討をおこなった資産グループについて、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

追加情報

１．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号　2020 年３月 31 日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号　2018 年２月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

２．新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響は、国の経済対策やワクチン接種の期待を背景に緩やかに回復していく事が予測されますが、いまだ収束時期は不透明であり、その影響は少なくとも 2022 年３月期の一定期間にわたり継続するものと考えられます。その仮定をもとに会計上の見積り（主に固定資産の減損会計等）を会計処理に反映し連結計算書類を作成しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の影響によっては、会計上の見積りにも影響を及ぼし、今後における当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

１．たな卸資産の内訳	商品	２，３８０，９１４千円
	貯蔵品	７２３千円
２．有形固定資産の減価償却累計額		３，５８１，８９３千円
３．受取手形及び電子記録債権割引高		２１９，４５０千円

４．土地の再評価

親会社及び連結子会社の一部において「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、2002 年 3 月 31 日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（１）再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税の評価額または第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は連結貸借対照表上相殺消去されております。

（２）再評価を行った年月日　　2002 年 3 月 31 日

（３）再評価を行った当該事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△２２，０６８千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	４，０６９，７４７株	―	―	４，０６９，７４７株

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	１５９，２９２	４０．００	2020年3月31日	2020年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	１１９，４５９	３０．００	2021年3月31日	2021年6月28日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	３１６，８２０ 千円
退職給付に係る負債	６６ 千円
商品評価損	７，６４２ 千円
貸倒引当金	９６２ 千円
その他	１２９，５２２ 千円
繰延税金資産小計	４５５，０１４ 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△３１６，８２０ 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△１３８，１９４ 千円
評価性引当額小計	△４５５，０１４ 千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債	
土地再評価差額	１，５９０，７９８ 千円
退職給付に係る資産	６５，３７２ 千円
その他有価証券評価差額	３３９，５７２ 千円
その他	２７，０７７ 千円
繰延税金負債合計	２，０２２，８２１ 千円
繰延税金負債純額	２，０２２，８２１ 千円

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理体制に沿ってリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	２，３５９，８９７	２，３５９，８９７	―
(2)受取手形及び売掛金	２，４７７，１７５	２，４７７，１７５	―
(3)電子記録債権	５２，１９０	５２，１９０	―
(4)投資有価証券 その他有価証券	３，４７９，０２９	３，４７９，０２９	―
(5)支払手形及び買掛金	(１，９３０，０７８)	(１，９３０，０７８)	―
(6)電子記録債務	(１，０２４，３２７)	(１，０２４，３２７)	―
(7)短期借入金	(５，５７３，０００)	(５，５７３，０００)	―
(8)長期借入金 （１年内返済予定を除く）	(３，２３０，０００)	(３，２３２，１０５)	２，１０５

負債に計上されているものについては、(　　)で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(１)現金及び預金、(２)受取手形及び売掛金並びに、(３)電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(４)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(５)支払手形及び買掛金、(６)電子記録債務並びに、(７)短期借入金

これらはすべて1年以内の短期に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（８）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同額の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式他	６９，２５６
出資金	１，５００，１１５

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビルを所有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
１２，７４１，６５４	１４，９０９，０００

(注)１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)２．当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整することを含む)であります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　２,９７１円０４銭

２．１株当たり当期純利益　　３６円７１銭

個 別 注 記 表

〔 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで 〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式は移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券のうち時価のあるものは決算末日の市場価格等に基づく時価法に、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、器具備品は定額法によっております。ただし、建物勘定中の建物附属設備及び構築物の2016年3月31日以前取得のものは定率法、2016年4月1日以降取得のものは定額法によっております。

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア・・・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウエア・・・見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）返品調整引当金

当期売上に対する翌期の返品に備えるため、上半期売上返品率等を基準にしております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生の翌期から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7 年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

（２）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（３）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日)を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにおいては、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目については、「連結注記表　重要な会計上の見積り　固定資産の減損損失　２．ホームファニシング事業における減損損失」に記載のとおりであります。

追加情報

１．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号　2020 年３月 31 日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号　2018 年２月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

２．新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響は、国の経済対策やワクチン接種の期待を背景に緩やかに回復していく事が予測されますが、いまだ収束時期は不透明であり、その影響は少なくとも 2022 年３月期の一定期間にわたり継続するものと考えられます。その仮定をもとに会計上の見積り（主に固定資産の減損会計等）を会計処理に反映し計算書類を作成しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の影響によっては、会計上の見積りにも影響を及ぼし、今後における当社の財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

１．関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	８０，５４７千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　３，５５４，７３９千円

３．受取手形及び電子記録債権割引高　１８７，９６２千円

４．土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、2002 年 3 月 31 日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(１)再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税の評価額又は第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

(２)再評価を行った年月日　2002 年 3 月 31 日

(３)再評価を行った当該事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△４０，８３８千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高　２３３，９９３ 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	８７，４３９株	３１３株	―	８７，７５２株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式増加数は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　３１３ 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	２３５，１２２千円
子会社株式	７１，０３７千円
貸倒引当金	１０４，２２９千円
投資有価証券評価損	７，３７７千円
減損損失	２８，３６１千円
資産除去債務	１５，９３９千円
その他	７７，５２４千円
繰延税金資産小計	５３９，５９３千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	２３５，１２２千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	３０４，４７１千円
評価性引当額小計	△５３９，５９３
繰延税金資産合計	―千円
繰延税金負債	
土地再評価差額	１，５９０，７９８千円
退職給付引当金	６５，３７２千円
未収配当金	１２，２５０千円
その他有価証券評価差額	３３９，５７２千円
有形固定資産(資産除去費用)	１１，４９４千円
その他	５，３４７千円
繰延税金負債合計	２，０２４，８３６千円
繰延税金負債純額	２，０２４，８３６千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	ﾂｶﾓﾄ市田株式会社	所有直接 100%	資金の援助 役務の提供	資金の貸付 手数料収入	290,000 171,589	関係会社短期貸付金 関係会社未収入金	485,000 534,938

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	２,９３９円８７銭
２．１株当たり当期純利益	４０円７８銭

※１株当たり当期純利益の計算上の基礎

損益計算書上の当期純利益	１６２，３９６千円
普通株主に帰属しない金額	― 千円
普通株式に係る当期純利益	１６２，３９６千円
普通株式の期中平均株式数	３，９８２，１４１株